

# 【記載例】届出書（様式第22号の3）

様式第二十二号の三（第十条の二関係）

**※注意！**

一部廃業の際に、廃業しない業種について引き続き営業所技術者になる者及び営業所の廃止等に伴い所属営業所を変更し引き続き営業所技術者になる者については、様式第8号により届け出ます。

## 届 出

下記のとおり、

- (1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準を満たさなくなった
- (2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準を満たさなくなった
- (3) 営業所技術者等を削除した
- (4) 欠格要件に該当するに至った

(1) の例：

・経營業務の管理責任者がいなくなった場合（経營業務の管理責任者が複数名おり、そのうち1名が退任した場合を想定）  
・常勤役員等において規則第7条第1号ロ該当からイ該当に変更することにより「直接に補佐する者」を削除する場合

(2) の例：

・退職等により営業所技術者が一人もなくなった場合（様式第22号の4「廃業届」が必要）

(3) の例：

・一部の業種の廃業や営業所の廃止のため、営業所技術者を削除した場合（記載例はこのケースを想定）  
※左上の注意事項を要確認

(4) の例：

・欠格要件に該当した場合

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
新潟県知事 殿

新潟市中央区新光町4-1

新潟県庁建設(株)

届出者 代表取締役 新潟 太郎

項番 大臣コード  
知事

許可番号

5 1 1 5

国土交通大臣  
知事

許可（一般特）

第 0 1 2 3 4 5 号

許可年月日

令和 0 2 年 0 7 月 0 1 日

記

(1) 建設業法第7条第1号に掲げる基準〔経營業務の管理責任者等〕を満たさなくなった場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名

5 2

生年月日

13 14 16 18 年 月 日

(2) 建設業法第7条第2号又は同法第15条第2号に掲げる基準〔営業所技術者等〕を満たさなくなった場合  
(3) 営業所技術者等を削除した場合

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名

5 3 佐 藤 四 郎

生年月日

S 4 0 年 0 1 月 0 4 日

営業所の名称

本店

削除する営業所技術者等が所属していた営業所を記入

建設工事の種類

土、建、管

削除する営業所技術者が担当していた業種を記入

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名

5 3

生年月日

13 14 16 18 年 月 日

営業所の名称

建設工事の種類

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名

5 3

生年月日

13 14 16 18 年 月 日

営業所の名称

建設工事の種類

(4) 建設業法第8条第1号及び第7号から第13号までに規定する欠格要件に該当するに至った場合

具体的事由

( )